



# 市民の足を守るために

市営バスから民営バスへの移行後、今までのバス路線はどうなるのか、今後の市の取り組みを紹介します。なお、この方針は三月下旬まで開催されている市議会第一回定例会の議決を経て決定されます。

## バスネットワークの維持・再編に向けた取り組み

### 民間バス事業者との協議会

〈構成〉  
民間バス事業者、市

平成16年度～

- 赤字対応
- ダイヤの再編
- 利用促進策の検討

### 公共交通に関する検討委員会

〈構成〉  
学識経験者、関係団体、市民、市

平成16年度～

- バスサービス水準のあり方
- 路線の再編
- 生活路線の認定

18年度

## 新たな枠組み

### 新川、東営業所の路線維持のため 4億8千万円を予算化

市は十三年にバス事業の廃止を決めた後、十四年四月に民間バス事業者の中央バス、ジェイ・アール北海道バス、じょうてつの三社と、市営バスの民営移行に際し、これまでの路線や便数などを維持する合意をしました。しかし、十六年四月に中央バスへ路線が移行される予定の新川、東営業所の十八路線は、郊外を走る路線が多く、市営バスでは年間約二十億円（退職金を除く）の赤字が発生していました。

そこで市では、民営バスへ移行した後も市民の大切な足であるバス路線を安定して確保することを第一に考え、中央バスが両営業所の路線の運行を引き継ぐのに際し、現行の路線と便数を維持することを条件に、財政的な支援を行うとの方針を決定しました。

### 生活に必要な路線の確保に向けて 調査を実施

多額の赤字を出していた市営バス事業。民営バスに路線を移行することにより効率的なダイヤ編成や人件費の軽減などで、収支の改善が見込

まれますが、それでも赤字となる路線も想定されます。このため、十六年度には、個別の路線の利用実態や収支状況、便数などのサービス水準の調査を行い、これからのバスネットワークのあり方についての検討を行います。

### 生活に必要な路線を守るため 新たな枠組みを策定

規制緩和によりバス事業にも市場原理が組み込まれることとなりました。これからは、利用者の多い路線はますます便利になる反面、利用者が少ない路線は市内であっても便数の削減や廃止が想定されます。

市では、市民生活に必要な路線の確保のため、民間バス事業者や市民の皆さんなどと今後のバス路線のあり方を一緒に検討していきます。十六年度からは、上表の協議会や委員会などを通じ、調査を基に二年にわたり検討。市民に必要とされるバス路線の確保策などについて、十八年度を目標に「新たな枠組み」をつくっていきます。

市はバス事業を廃止しますが、今後も市民の足であるバス路線を維持・充実するため、民間バス事業者と協働でさまざまな取り組みを行っていきます。